

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和5年6月1日 至 令和6年5月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 みやぞえ小児科医院

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人☐ 出資額限度法人 ☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 長崎県長崎市矢上町28番31号

(3) 設立認可年月日 平成18年3月7日

(4) 設立登記年月日 平成18年3月20日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	宮副 初司	みやぞえ小児科医院 管理者
理 事	宮副 薫	
同	宮副 祥一	
監 事	宮副 アヤノ	

注) 1. 「社会医療法人、特別医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	みやぞえ小児科医院	長崎県長崎市矢上町28番31号	なし

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
なし		

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年 7月5日 令和4年度決算の決定
理事及び監事の改選

令和6年 5月25日 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定
令和6年度の役員報酬月額決定

様式 3 - 4

法人名 医療法人 みやぞえ小児科医院
所在地 長崎県長崎市矢上町28番31号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
（ 令和 6 年 5 月 31 日 現在 ）

（単位：千円）

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	50,280	I 流 動 負 債	19,527
II 固 定 資 産	277,081	II 固 定 負 債	175,496
1 有 形 固 定 資 産	21,788	負 債 合 計	195,023
2 無 形 固 定 資 産	1,144	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	254,149	科 目	金 額
III 繰 延 資 産	.	I 資 本 金	9,300
		II 資 本 剰 余 金	.
		III 利 益 剰 余 金	123,038
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	.
		純 資 産 合 計	132,338
資 産 合 計	327,361	負 債 ・ 純 資 産 合 計	327,361

様式 4 - 2

法人名 医療法人 みやぞえ小児科医院
所在地 長崎県長崎市矢上町28番31号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 5 年 6 月 1 日 至 令和 6 年 5 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	244,471
2 事業費用	204,200
本来業務事業利益	40,271
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	40,271
II 事業外収益	1,109
III 事業外費用	
経常利益	41,380
IV 特別利益	199
V 特別損失	173,329
税引前当期純損失	131,750
法人税等	11,219
当期純損失	142,969

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 みやぞえ小児科医院
所在地 長崎県長崎市矢上町28番31号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和 6 年 5 月 31 日 現在)

1. 資 産 額	・ 327,361 千円 ・
2. 負 債 額	・ 195,023 千円 ・
3. 純 資 産 額	・ 132,338 千円 ・

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	50,280
B 固 定 資 産	277,081
C 繰 延 資 産	
C 資 産 合 計 (A + B + C)	327,361
D 負 債 合 計	195,023
E 純 資 産 (C - D)	132,338

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 みやぞえ小児科医院
理事長 宮副 初司 殿

私は、医療法人 みやぞえ小児科医院 の令和5年会計年度（令和5年6月1日から令和6年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年7月27日

医療法人 みやぞえ小児科医院

監事 宮副 アヤノ

